

5月は赤十字運動月間です

5月8日(日)の「世界赤十字デー」に合わせ、毎年5月は赤十字運動月間となっております。今回は、日本赤十字社の取り組みについて紹介します。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-2980

＋災害時の被災者救援活動

災害現場への医療スタッフや救療ボランティアの派遣、救援物資の配布や炊き出しのほか、心身のケアや避難所運営などを行っています。

＋赤十字講習の実施

事故や病気に対する応急処置の方法や、家庭内での病気の予防、高齢者の介護方法などの普及を目的に、救急法や生活支援の講習などを行っています。



＋赤十字奉仕団の育成

福祉施設や一人暮らしの高齢者との交流をはじめ、大規模災害発生時の救援活動などを行う赤十字奉仕団を育成しています。

＋募金や義援金の受け付け

赤十字の活動は、皆さんからの寄付金などを財源としていて、国内外

の被災者への医療救護活動や物資の提供などを目的に募金や義援金の協力をお願いしています。また、赤字へ多くの募金を寄せられた個人または法人には、表彰制度もあります。詳しくは、

市ホームページを確認ください。



＋献血(血液事業)

輸血や血液製剤による治療を必要とする人に血液を提供するため、献血ルーム



や献血車による献血をお願いします。献血は、常設会場の献血ルーム(カリノ宮崎・宮崎市橋通東四丁目8-1)のほか、県内を巡回する献血バスで実施しています。

【献血バスの運行スケジュール】

日時や会場などは、県赤十字血液センター(☎0985-150-1800)のホームページで確認ください。



「自分だけは大丈夫…」はありません

還付金詐欺が多発しています

◎問い合わせ 総務課 ☎23-7183

近年、全国的に増加している特殊詐欺。今回は、特殊詐欺の中でも特に被害が多い「還付金詐欺」(うそ電話詐欺)の対策などを紹介します。

「家族などに相談をする」

電話での金銭の話は全て詐欺と疑い、一度電話を切って家族や警察などに相談しましょう。

還付金はATMでは手続きできません

市役所や年金事務所、税務署などの職員を装って電話を掛け、「税金や医療費の過払い(未払い)金を返還します」「還付金があります」「振込先の金融機関を教えてください」などと言ってATMに誘導し、言葉巧みに犯人の口座に振り込ませます。

被害に遭わないために

電話での金銭の話は全て詐欺と疑い、一度電話を切って家族や警察などに相談しましょう。

【犯人からの電話に出ない】留守番電話機能の常時設定や迷惑電話防止機器を活用しましょう。都城警察署では、自動通話録音機の貸し出しを行っています。

●相談窓口

【都城警察署】 ☎24-0110
【都城消費生活センター】 ☎23-7154

TOPIC

都城市内で還付金詐欺(うそ電話詐欺)が発生



本年1月13日、還付金名目で現金260万円をだまし取られる被害が発生しました。

市役所の「健康保険課職員」を装った犯人は「医療費の払い戻しがあります」などと電話を掛け、被害者をATMに誘導し現金を振り込ませました。

※ATMコーナーで携帯電話を使用している高齢者を見かけたら、詐欺被害を疑い、ぜひ、声を掛けてください